

議会運営委員会会議録

日 時 平成20年10月 9日(木) 開会時間 午後4時33分
閉会時間 午後4時37分

場 所 議会運営委員会室

出席者 委員長 前島茂松 副委員長 竹越久高 議長 内田健 副議長 樋口雄一
深沢登志夫 中村正則 渡辺巨人 皆川巖 高野剛 岡 伸 丹澤和平
安本美紀 小越智子 土橋亨

欠席者 なし

執行機関出席者 古賀浩史総務部長 福富茂財政課長

- 議 題 1 知事提出追加議案の取り扱いについて
- 本件は、本日の本会議に上程し、知事の口頭説明の後、人事案件であるので質疑、討論及び委員会の付託はこれを省略して、即決する扱いとすることで了承された。
- 2 議員提出議案の取り扱いについて
- (1) 「山梨県議会会議規則の一部を改正する規則」及び「山梨県政府調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例」について
- これらの案件は、いずれも本日の本会議に上程し、提出者の口頭による説明、質疑、討論及び委員会の付託はこれを省略し即決する扱いとする。
- 採決にあたっては、いずれも簡易採決の方法による。
- 以上について了承された。
- (2) 「新たな過疎対策法の制定を求める意見書」ほか4件の意見書について
- これらの案件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明の後、質疑及び委員会の付託はこれを省略して、即決する扱いとする。
- 採決にあたっては、反対のある「道路整備財源の確保等に関する意見書」を起立により採決し、次いで残る意見書について一括して簡易採決の方法による。

以上について了承された。

(3) 「議員派遣の件」について

本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明、質疑、討論及び委員会の付託はこれを省略し、即決する扱いとすること、また、採決にあたっては、簡易採決の方法によることが了承された。

3 知事提出議案及び請願の取り扱いについて

(1) 委員長報告について

委員長の口頭による報告は、各委員長の申し出により委員会報告書の配付をもってこれを省略することが了承された。

(2) 採決方法について

請願及び議案は一括して議題に供し、採決にあたっては別紙の議案採決順序表及び請願採決順序表のとおりとする。

まず、議案については、反対のある第92号議案及び第100号議案を起立により採決し、次いで残る案件について一括して簡易採決の方法による。

また、請願については、簡易採決の方法による。

以上について了承された。

4 県出資法人経営状況調査の件について

本件は、閉会中の継続審査案件として出資法人調査特別委員会に付託されていたものであるが、同特別委員長から委員会報告書の提出があった。

したがって、請願の採決に次いで上程し、口頭による委員長報告の後、採決する扱いとする。

討論は、小越智子議員から発言の通告があった。

なお、討論の発言時間は、各党派代表者会議の申し合わせにより5分以内

また、採決にあたっては起立採決の方法による。

以上について了承された。

5 県立病院のあり方検討の件について

本件は、閉会中の継続審査案件として県立病院あり方検討特別委員会に付託されていたものであるが、同特別委員長から委員会報告書の提出があった。

したがって、県出資法人経営状況調査の件の採決に次いで上程し、口頭による委員長報告の後、採決する扱いとする。

討論がある場合は、本委員会終了後速やかに発言通告の提出を願う。

以上について了承された。

6 本日の議事順序について

本日の議事順序は、別紙のとおりとすることです承された。

7 本会議の開始時刻について

本会議の開始時刻は、本委員会終了後直ちにとすることです承された。

8 議会運営委員会の閉会中の継続審査案件について

本委員会が閉会中もなお継続して調査を要する事件は、別紙のとおりとすることです承された。